

番号：160031

国名：モンゴル

担当：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム

案件名：建設安全管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年4月上旬から2016年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	17日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モンゴルでは、1997年に労働安全衛生改善プログラムが策定され、2008年には労働安全衛生法が制定されている。一方、近年、多くの建設事業が実施される中、建設労働災害件数は増加しており、2010年から2014年にかけてウランバートル市内で確認されているだけで268件の建設労働災害（うち54%は死亡事故）が発生している。

このような深刻な状況を受けて、建設・都市開発省は2015年の年間アクションプランで建設労働災害件数の減少を目標に掲げ、省内に建設品質・安全政策局を設立した。しかしながら、現在のモンゴル国内の建設安全にかかる関連法規は複数の規制や基準があり、体系的に整えられていない上、内容的にも不十分であるため、実際には機能していない状況にある。

さらに、雇用者、労働者の建設安全に関する意識の低さ、認識不足も顕著であり、実務上の建設安全環境の改善も喫緊の課題であるが、行政機関における知識、人材が不足しており、雇用者、労働者への啓蒙活動や研修、モニタリング等が十分に行えていない。

かかる状況の下、モンゴル政府は、我が国政府に対して、より効率的で安全な建設事業実施に向けて、建設安全にかかる法的枠組みの整理及び実務能力強化等を通じて適切な建設安全環境を整備するため、「建設安全管理能力向上プロジェクト（以下、「本プロジェクト）」を要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る詳細活動計画（案）についてモンゴル建設・都市開発省建設品質・安全政策局（本プロジェクトのカウンターパート機関、以下、「C/P機関」）及び、関係機関である建設開発センターやモンゴル建設業協会と協議・合意し、その内容を協議議事録（M/M）として取りまとめ、署名・交換するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年4月上旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、モンゴルの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、開発動向を把握する）。
- ②上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③PDM（Project Design Matrix）（案）（和文・英文）、PO（Plan of Operation）（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文）の担当分野関連部分を作成する。
- ④モンゴル関連機関（C/P機関、建設開発センター、モンゴル建設業協会等）、他ドナー等に対する質問票（案）（和文又は英文）を作成し、必要に応じてモンゴル側関係機関に事前に送付する。
- ⑤他ドナー等が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年4月上旬～4月下旬）

- ①JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ②モンゴル側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③本調査の趣旨・実施方法について、モンゴル側に説明する。
- ④事業事前評価表（案）（和文）の作成に必要な各種情報を収集・分析する。
- ⑤調査団及びモンゴル側と協議の上、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）、M/M（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑥モンゴル側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。

- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA モンゴル事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2016年4月下旬～5月上旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- (2) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

なお、成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年4月10日～4月27日（仮）を予定しています。

本業務従事者は、機構の調査団員及び有識者団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。なお、有識者は調査に関する助言及び先方政府との協議への参加を目的に調査団に参加して頂きます。本コンサルタントには、有識者からの情報も踏まえ、すべての調査を行って頂きます。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 労働安全衛生行政（有識者）
- エ) 建設安全管理（有識者）
- オ) 品質管理（有識者）
- カ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり

- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
先方が英語を解さない場合は、日本語⇄モンゴル語の通訳を提供する
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部 高等教育・社会保障グループ社会保障チーム (TEL : 03-5226-8338) にて配布します。

- ・ 要請書
- ・ モンゴル労働安全衛生法（和文仮訳）
- ・ モンゴル建設・都市開発省組織図
- ・ 建設開発センター組織図
- ・ 建設業協会組織図

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② モンゴル国内での作業においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA モンゴル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じて下さい。
- ③ 不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとします。
- ④ 社会保障分野（特に労働分野）や安全管理の業務経験を有していることが望ましいと考えています。

以上